

公 開 質 問 状

鷹栖町議会議長 大石 隆様

日頃より町政発展の為に尽力頂き深く敬意を表します。

さて、このたび私は、令和6年12月16日に開催された当該議員の出欠状況について情報公開請求を行い、出欠届けの写しを受け取りました。

その中で、議員が{農事組合長会議のため}との理由により委員会を欠席していたことが確認されました。

しかしながら、当該会議は公務ではなく、代理出席でも可能な報告会合です。町議会の委員会よりも優先される性質のものとは考えにくく、議会活動の軽視とも受け取られかねない対応であると感じております。

町民から付託を受けた議員の職責を鑑みれば、正当な理由とは認め難いと考えます。

当該議員の SNS で議会への誹謗中傷とも言える投稿があり、町外の方から知らせを頂き批判されました、議員の資質を疑います。一方、議会報にあるように議員辞職勧告を受け、それに当該議員が作られた謝罪文を読まされ一件落着なののでしょうか。

一連の行動を注視しても議員の資質に欠けると数多くの町民からも頂いています。

本議会では一切の発言もなく農業の若きホープと期待していた私達も町民も失望と言う言葉しか見当たりません、町民への謝罪もないまま議員に居座り続けると言うことが今後町政発展の為とは言い難く速やかに辞任させるべきではないのでしょうか。

つきましては、以下の点についてご見解を伺いたく、文章にて質問させていただきます。

- 1 (農事組合長会議)が議会委員会の欠席理由として正当と認められるか、議長・委員長としてどのように判断されているのか。
- 2 今後、似類の事例が生じた場合、議会としての出席義務や対応に関して何らかの会見・方針を示されるのか。
- 3 当該議員自らが全町民に対し、経緯を説明し謝罪する必要性があるのでは。そのような場を設ける考えはあるのか。
- 4 多々ある当該議員の過去委員会欠席理由も閲覧公開いただきたい。

公開文章と共に議長・副議長・経済福祉常任委員長・事務局長の4名、ご出席頂き口頭でご説明頂き対応願います。

鷹栖町議会への信頼を守る観点からも、明確な見解を賜りますよう切にお願い申し上げます。

令和7年5月1日



鷹栖町 11 線 11 号 3 番地
助安誠

